

ロームシアター京都 利用時間区分及び利用料金表【2019年10月以降（消費税10%）】

（単位：円、税込）

区分		入場料を徴収しない場合				入場料を徴収する場合				
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日	
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
メインホール	全席利用	日曜日、土曜日及び休日	135,700	246,400	311,700	603,400	181,000	328,500	415,600	804,500
		準備・練習	67,800	123,200	155,800	301,700	226,200	410,600	519,600	1,005,700
		その他の日	103,700	189,200	238,800	462,600	126,700	229,900	290,900	563,200
		準備・練習	51,800	94,600	119,400	231,300	158,400	287,400	363,700	704,000
	1階席のみ利用	日曜日、土曜日及び休日	122,200	221,700	280,600	543,000	138,200	252,200	318,400	616,800
		準備・練習	61,100	110,800	140,300	271,500	172,800	315,300	398,000	771,000
		その他の日	93,300	170,200	214,900	416,300	96,800	176,500	222,900	431,700
		準備・練習	46,600	85,100	107,400	208,100	121,000	220,700	278,600	539,700

備考

- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 「準備・練習」料金は、当館で行う催物の1ヶ月前から当日又は同時に準備、練習、撤収等のために利用する場合に適用し、練習等のみを目的とした利用は該当しない。なお「準備・練習」料金は「開場時間から終了時間」（「本番」）を含まない利用時間区分に適用し、入場料の有無や全席利用／1階席利用の別については「本番」に準じた区分を適用する。
- メインホール、サウスホールの「入場料を徴収する場合」の上段は入場料の最高額が3,000円以下の場合、同じく下段は入場料の最高額が3,001円以上の場合の利用料金。なお入場料とは、利用者がいかなる名義で利用するかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。
- メインホール及びサウスホールの「入場料を徴収する場合」の催物について、本番直前まで準備・練習としての利用時間区分が連続して4区分以上となった場合、4区分目からは本番利用の場合の利用料の10分の5に相当する額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り上げる。ただし、全日区分の準備・練習としての利用区分と重複した場合は、いずれか低い金額を適用する。
- この表に掲げる利用時間の区分を超えて施設を利用する場合の利用料は、30分までごとに、その直前の利用時間の区分に係る利用料（9:00以前の早朝について夜間区分の料金）の30分当たりの額に1.5を乗じて得た額とする。この場合において、当該金額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 楽屋兼レッスン室を、メインホール・サウスホール・ノースホールの楽屋として利用する場合の料金は、付属設備料金表を参照。
- ローム・スクエアその他の構内地について、メインホール・サウスホール・ノースホールの利用者が非営利目的で利用する場合は、この表に関わらず一律無料とする。
- ノースホールに限り、「本番」を伴わず7日間以上連続で舞台芸術作品創作やそのための稽古場として利用する場合において、「準備・練習」料金を適用する。ただし、連続利用の上限は1ヶ月とする。